

学 則

1 事業者の名称及び所在地	社会福祉法人ユアアイ二十一 〒239-0824 神奈川県横須賀市西浦賀6丁目1番1号
2 研修事業の名称	太陽の家ケアスクール 介護職員初任者研修 通信コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通学 ・ (通信))
4 開講の目的	人材確保が最大の課題となる介護業界において、その担い手となる介護員をさらに多く輩出するため、また現任の介護職員を対象に必要な知識・技術を醸成して良質なサービス提供を担保するための養成を行うもの。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 中村 豪 研修コーディネーター 柴田 晴香 研修担当部署 人事部 研修担当者 柴田 晴香 事務所：横須賀市安浦町 2-27-2 社会福祉法人ユアアイ二十一 研修センター 電話番号：046-854-5456
6 受講対象者(受講資格)及び定員	満16歳以上で介護。福祉の仕事への就業を希望している者 定員12名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	一般公募する。 開講日の2ヶ月前より募集開始し、ホームページ等による募集及び施設などへの案内により開講を告知する。定員に達した時点で募集終了とする。 申込受付を確認したあと、受講料支払書類を郵送する。 受講料のお支払い書類を受け取った受講者は指定の期日までに受講料を納入する。 本人確認の方法： 1) 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票、2) 住民基本台帳カード 3) 在留カード等 4) 健康保険証 5) 運転免許証 6) パスポート 7) 年金手帳 8) 運転免許以外の国家資格を有するものについてはその免許証又は登録証 初回開始時に1～8いずれかの書類の原本確認を行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	60,500円 (内訳) ・受講料 55,220円 ・テキスト代 5,280円
9 研修カリキュラム	介護職員初任者研修：別添様式4-1のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	通信形式については、以下の通り実施とする。 ①学習方法 添削課題を提出期限までに提出する。ただし、合格点に達していない場合は、合格に達するまで再提出を求める。 ②評価方法 添削課題については、課題の理解度及び、記述の適格性・論理性に応じて、担当講師がA・B・C・Dの評価を行うこととする。 次の評価基準によりC以上をもって評価基準を満たしたものとして設定する。

	<p>認定基準（100点を満点評価とする） A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満</p> <p>③個別学習への対応方法 受講生の質疑等への対応方法については、FAX（046-85-5457）・電子メール（アドレス：careschool@ui21.or.jp）にて受付、必要に応じて担当講師へ照会する。</p>
11 研修会場 （名称及び所在地）	<p>社会福祉法人ユーアイ二十一 研修センター （横須賀市安浦町 2-27-2） 特別養護老人ホーム太陽の家横濱羽沢 （横浜市神奈川区羽沢 2-1）</p>
12 使用テキスト （副教材も含む）	<p>株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト</p>
13 研修修了の認定方法 （習得度評価方法含む）	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8ヶ月 修了評価方法：全科目の修了時に修了評価試験を1時間受け合格基準点（全問題数の7割以上）に達すること。</p> <p>（修了評価試験で7割以上に達しない場合の取扱い） 担当講師の補講の上、合格するまで再試験を実施する。 補講 2,000円（税別）、再試験 無料</p>
14 欠席者の取り扱い（遅刻・早退の扱い含む） 補講の取り扱い （実施方法及び費用等）	<p>原則として遅刻、早退、欠席は認めない。ただし、公共交通機関の遅れについては、10分以内の遅刻であれば遅延証明書がある場合に限り出席扱いとする。</p> <p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については当該全課程教科数の1割を上限とし、補講等の代替措置を行うことにより出席したものとみなす。補講にかかる費用は1時間につき2,000円（税別）。全課程修了までの期間は原則として8ヶ月以内とする。当校は災害その他やむを得ない事由により研修の実施が困難と判断した場合、研修の中止又は時間変更等の措置をとる場合がある。</p>
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	<p>科目免除は行わない</p>
16 解約条件及び返金の有無	<p>受講者からのキャンセル： 開講日の7日前までは、全額返金。 6日前～前日テキスト代(5,280円税込)を除く受講料の返金。 当日以降のキャンセルは返金なしとする。</p> <p>当校からのキャンセル： 応募者が5名に満たなかった場合、次回以降開催の研修日程に振替を案内する場合がある。</p>
17 情報開示の方法 （ホームページアドレス等）	<p>下記ホームページにおいて情報開示する https://www.ui21.or.jp/</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>事業実施により知り得た受講者の個人情報は受講にかかる諸業務、及び統計調査にのみ使用しみだりに他人に知らせたり不当な目的に使用しない。 なお修了者名簿はかご保険施行令3条第2項第2号イの規程により県に提出する。</p>
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>修了証明書の亡失・き損した場合には修了者の申出により再発行を行うことができる。その際再発行にかかる料金とし1枚につき2,000円（税別）を徴収する。</p>

20 その他研修実施に係る留意事項	<p>・受講の取り消し及び除籍について</p> <p>次に該当する者は受講の取り消しもしくは除籍とすることができます。受講料の返金は原則行わない。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 学習意欲が著しく欠け修了の見込みがないと判断出来る者。2) 研修の秩序を乱しその他受講者としての本分に反した者。3) 受講者自ら受講継続の意思のないことを申し出た者。4) 神奈川県介護職員初任者研修事業指定基準に規定する履修期間8か月以内（ただし病気等やむを得ない理由による場合は1年6カ月）を過ぎた者。5) 受講申し込み後支払期日までに受講料の納入がなく、その後も支払意思または支払能力がないと判断される者。